

## 令和8年度有田市職員採用試験（第2回）受験案内

一般事務職（高校新卒）／技術職（高校新卒）／消防職

～ 有田市が求める職員像 ～

基本を大切にしながら、未来を切り拓く発想力、  
その実現に向けての行動力が伴い、  
地域・人のために仕事をすることに喜びを感じる職員

|        |  |
|--------|--|
| 申込受付期間 | 令和8年8月3日(月)～8月21日(金)<br>※申込は原則、 <u>電子申請</u> で受け付けます。 |
| 第1次試験日 | 令和8年9月20日(日)   |

✓ 第1次試験はSPI3

第1次試験は、多くの民間企業が採用している総合検査SPI3を実施します。

※消防職はSPI3のほか、体力測定を実施します。

✓ 人物重視の試験

第2次試験以降は、個別面接による人物重視の採用試験を実施します。

※台風・大雨・地震などの非常時は、試験日程等を変更することがあります。なお、変更の場合は、有田市ホームページでお知らせしますので、必ず確認をお願いします。

## ■試験区分・採用予定人員・受験資格

| 試験区分        | 採用予定人員 | 受験資格   |
|-------------|--------|--|
| 一般事務職(高校新卒) | 若干名    | 令和9年3月に高等学校を卒業見込みの人  |
| 技術職(高校新卒)   | 若干名    | 学校教育法による高等学校において令和9年3月末までに土木又は建築技術の専門課程を修了見込みで、同年3月に同学校を卒業見込みの人  |
| 消防職         | 3名程度   | 次の全ての要件を満たす人<br>1. 平成9年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人<br>(令和9年3月卒業見込みの人を含む)<br>2. 業務遂行上、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること |

※申込ができる試験区分は、1つに限ります。受験申込後の試験区分の変更はできません。

※消防職の採用者については、有田市消防職員服務規程第6条の規定により、有田市内に居住していただく必要があります。

※次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する人
  - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ② 有田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## ■試験期日・試験会場・合格発表

### (1) 試験期日・会場

| 区分    | 試験日            | 試験会場   |
|-------|----------------|--------|
| 第1次試験 | 9月20日(日)       | 有田市内会場 |
| 第2次試験 | 10月18日(日) (予定) | 有田市役所  |
| 第3次試験 | 11月15日(日) (予定) | 有田市役所  |

### (2) 合格発表

| 区分    | 時期        | 発表の方法  |
|-------|-----------|--|
| 第1次試験 | 10月上旬(予定) | 受験者全員に郵送又はメールで通知するとともに、有田市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。 |
| 第2次試験 | 11月上旬(予定) |  |
| 第3次試験 | 11月下旬(予定) |  |

## ■試験内容等

| 区分    | 試験種目         | 内 容  |
|-------|--------------|--|
| 第1次試験 | 能力・性格検査（択一式） | SPI3による能力検査（言語的理解、数量的処理、論理的思考など）及び性格検査   |
|       | 体力測定（※消防職のみ） | 消防職としての職務遂行に必要な体力の測定で、種目は、立ち幅跳び、時間往復走、腕立て伏せ、上体起こし、20mシャトルラン<br>※ 体力測定の際に、色覚についての簡易的な確認を行います。 |
| 第2次試験 | 個別面接試験       | 人物、能力、性格等についての面接による試験  |
|       | 小論文試験（記述式）   | 当日出題されるテーマによる識見、表現力、判断力についての記述試験（文字数 800字以内）   |
| 第3次試験 | 個別面接試験       | 人物、能力、性格等についての面接による試験  |

※消防職の体力測定では、運動ができる服装、体育館シューズ及び水分補給用の飲み物を用意してください。

## ■繰上げ合格制度

正式合格者が採用を辞退した場合などに備え、繰上げ合格候補者をあらかじめ決定します。次の場合に限り、繰上げ合格候補者の中から成績順に採用します。

1. 正式合格者が採用を辞退した場合
2. 正式合格者が必要な資格等を取得できず採用できない場合
3. 正式合格者が受験資格を満たさないことが明らかとなった等により、採用できない場合

※令和9年4月1日採用予定人員どおりに採用された場合、繰上げ合格候補者として決定されていても、同日を持って失効し、採用されることはありません。

※合格基準点を設けています。合格基準点を超えていない場合、この制度は適用しません。

## ■試験結果の開示

この試験の結果については、開示を請求することができます。開示を希望する場合、受験者本人が受験票を持参のうえ、直接開示場所にお越しください。電話、郵便等による請求はできません。

| 開示請求できる人     | 開示内容       | 開示期間   | 開示場所     |
|--------------|------------|--|----------|
| 第1～3次試験の不合格者 | 総合得点及び総合順位 | 合格発表の日から3週間<br>(土曜、日曜、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで) | 経営管理部総務課 |

## ■採用予定日


令和9年4月1日

※地方公務員法第22条の規定により、原則として採用の日から6か月の期間は条件付採用とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

※消防職については、採用後6か月間、和歌山県消防学校（全寮制）へ入校していただきます。自動車運

転免許の普通免許(オートマチック限定を除く)を所持していない方は、採用後、半年以内に必ず取得していただきます。

## ■受験手続

|       |  |
|-------|--|
| 受付期間  | 令和8年8月3日(月)午前9時から8月21日(金)午後5時まで  |
| 事前準備  | <p>① パソコン又はスマートフォン(スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。)</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【推奨環境について】</p> <p>Google Chrome 最新版(Internet Explorer には対応していません。)</p> <p>※JavaScript が使用できる設定であること。</p> <p>※一部の機能はPDF を閲覧できる環境が必要です。</p> </div> <p>② メールアドレス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「city.arida.lg.jp」「public-connect.jp」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定してください。</li> </ul> <p>③ 顔写真のデータ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・正面無帽で3か月以内に撮影したもの</li> <li>・登録可能なファイル形式は画像(JPG/JPEG、PNG)のみです。</li> </ul> <p>④ 受験票印刷用のプリンタ(コンビニエンスストアのプリントサービス等利用可)</p>   |
| 申込方法  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・有田市ホームページの「職員採用試験情報」ページから申込専用サイト(外部リンク)へ接続してください。</li> </ul> <p style="text-align: center;">「職員採用試験情報」ページ</p> <p style="text-align: center;"><a href="https://www.city.arida.lg.jp/boshu/saiyo/index.html">https://www.city.arida.lg.jp/boshu/saiyo/index.html</a></p> <div style="text-align: right;">  </div> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 専用サイト(パブリックコネクト)へアクセスし、会員登録を行ってください。</li> <li>2. マイページへログイン後、プロフィール編集及びエントリー             <ol style="list-style-type: none"> <li>①マイページの「プロフィール編集」へ進み、基本情報、職歴・学歴等を登録。</li> <li>②プロフィール編集後、受験する職種区分のページへ進み、エントリー。</li> <li>③顔写真データをアップロードしてください(直近3カ月以内に撮影した脱帽、正面向きの画像データをタテ表示となるようにアップロードしてください。(縦:横=4:3))</li> <li>④身体に障害がある人等で、試験当日に何らかの配慮を必要とする人は、必ず該当箇所にご入力ください。</li> <li>⑤申込みは1回です。重複申込の場合は、最初に入力した内容が書類選考の対象となります。申込送信以降、申込内容の変更はできませんので、内容に不備がないか必ず確認してください。</li> </ol> </li> </ol> |
| 申込完了後 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・申込受付期間終了後、9月8日(火)までに「受験票交付のお知らせ」に関するメールを送信します。</li> </ul>  |

|      |   |
|------|---|
| 注意事項 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・受付期間中は、24時間申込ができますが、システムの保守・点検等を行う場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。</li> <li>・申込締め切り直前は、サーバーが混み合うことなどにより申込に時間がかかる恐れがありますので、余裕をもって早めにお申し込みください。通信障害等のトラブルについては、一切の責任を負いませんので、ご注意ください。</li> </ul> |
| その他  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申請により申し込むことができない場合は、8月10日(月)までに総務課まで連絡してください。</li> </ul>  |

## ■給与制度 [令和8年4月1日現在]

### 毎月決まって支給されるもの

- 給料** 給料表に定められた額が支給されます。
- 扶養手当** 扶養親族のある職員に支給されます。  
子…………… 13,000円  
上記以外…… 6,500円 等  
※配偶者に対する手当は支給されません。

**住居手当** 16,000円を超える家賃の額に応じて最高28,000円まで支給されます。

**通勤手当** 運賃相当額(原則6箇月定期の額)の範囲で支給されます。  
自家用車使用の場合は、距離に応じて66,400円まで支給されます。  
1カ月あたり5,000円を上限とする駐車場等の利用に対する手当が支給されます。

### 一時金として支給されるもの

**期末手当** } ボーナスに相当する手当です。  
**勤勉手当** } 支給割合は年間4.65月分(6月・12月に支給)です。

**退職手当** 退職したときに支給される一時金です。

### 初任給

| 職種    | 大学卒      | 短大卒      | 高校卒      |
|-------|----------|----------|----------|
| 一般事務職 | 232,000円 | 216,500円 | 200,300円 |
| 技術職   |          |          |          |
| 消防職   | 269,200円 | 248,500円 | 225,600円 |

※職歴などがある場合、一定の方法により加算されることがあります。  
※このほかに諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

### 経験年数別・学歴別平均給料月額 / 一般事務職の例

| 経験年数 | 大学卒      | 高校卒      |
|------|----------|----------|
| 10年  | 261,550円 | 224,600円 |
| 20年  | 344,150円 | 262,500円 |
| 25年  | 381,200円 | 310,300円 |
| 30年  | 381,927円 | 373,620円 |

※将来も同様の給料が保障されているわけではありません。  
※このほかに諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

## ■研修制度

有田市人育成基本方針に基づき、経験年数・職級別研修や、全国市町村国際文化研修所(JIAM)が実施する各分野専門テーマ研修への積極参加を推進しています。

また、働きながら資格取得を目指す自己啓発への取組支援として、「建築士」や「土木施工管理技士」等の資格取得にかかる受験料補助制度を実施しています。

ポイント1

## ■昇任試験制度

有田市では、係長・課長への昇任試験制度を設けています。年功序列にとらわれず、チャレンジしたい場合は、昇任試験を受検して、早期に管理職を目指すことができます。

ポイント2

## ■福利厚生

### 職員の健康管理

心身ともに健康な状態で働けるよう、定期的な各種健康診断、健康指導・健康相談などを実施して、職員の健康の保持増進、疾病の早期発見に努めています。

### 給付・貸付制度等

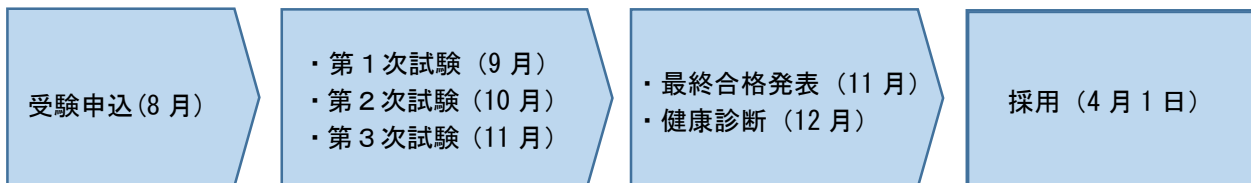
職員の福利厚生のために共済組合があり、給付・貸付事業・福祉事業等を行っています。また、共済組合と契約している宿泊施設を利用する際は、宿泊料金の助成も受けられます。

## ■勤務時間／休日／休暇

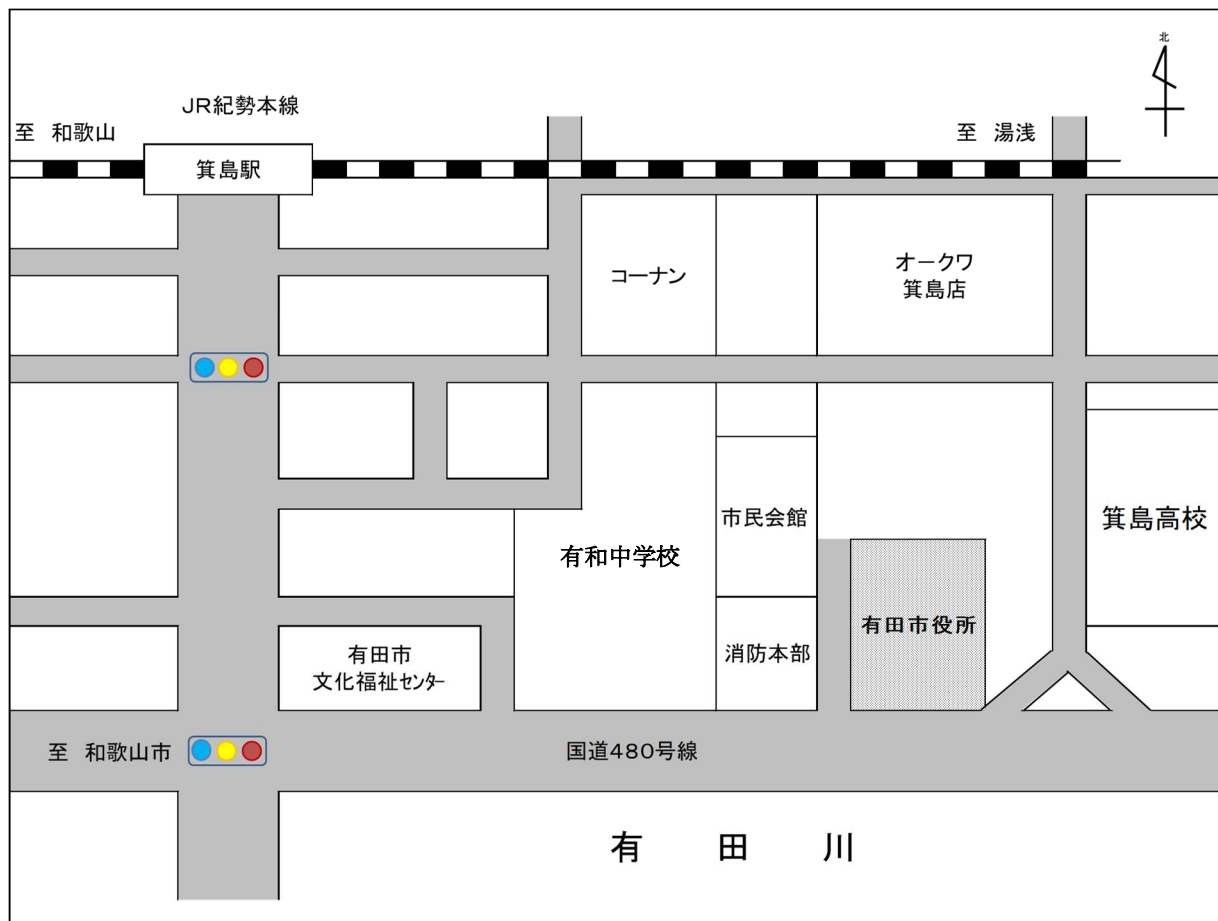
|      |                                       |
|------|---------------------------------------|
| 勤務時間 | 午前8時30分～午後5時15分                       |
| 休日   | 土・日曜日、祝日、年末年始                         |
| 休暇   | 年次有給休暇(年に20日。最大20日まで翌年に繰越可)、夏季休暇、特別休暇 |

※勤務時間、休日は、一部の職場を除きます。

## ■採用までのプロセス



## 【有田市役所周辺案内図】



**【試験に関する問い合わせ先】**

〒649-0392 和歌山県有田市箕島 50 番地 有田市役所経営管理部総務課

電話 0737-22-3742

メールアドレス somu@city.arida.lg.jp

ホームページアドレス <https://www.city.arida.lg.jp/>